

入札のお知らせ

秋田市体育施設内に飲料水等自動販売機を設置し運営する事業者を入札により決定するので、次のとおり入札参加希望者を公募する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 入札名	秋田市体育施設自動販売機設置場所貸付（設置面積 各1.21㎡）				
(2) 貸付場所 および価格	物件 番号	施設名	貸付場所	最低落札価格 (1台・1年・税抜)	設置場所 (位置図)
	1	八橋陸上競技場	東階段下	93,000円	図 1
	2			93,000円	
	3			93,000円	
	4		1 F エントランス	126,000円	
	5			126,000円	
	6	八橋硬式野球場	3 塁側選手入口	143,000円	図 2
	7			143,000円	
	8			143,000円	
	9			143,000円	
	1 0	八橋テニスコート	砂入り人工芝	55,000円	図 3
	1 1			55,000円	
	1 2			55,000円	
	1 3		グリーンサンド	65,000円	図 4
	1 4			65,000円	
	1 5	八橋球技場	1 F ロビー	75,000円	図 5
	1 6			75,000円	
	1 7		2 F コンコース	31,000円	
	1 8			31,000円	
	1 9			31,000円	
	2 0			31,000円	
	2 1		バックスタンド南側	51,000円	
	2 2			51,000円	
	2 3	市立体育館	1 F 第 1 エントランス (南側)	67,000円	図 6
	2 4			67,000円	
	2 5		1 F 第 1 エントランス (北側)	67,000円	
	2 6			67,000円	
	2 7			67,000円	
	2 8			67,000円	
	2 9		1 F 第 2 エントランス	42,000円	
	3 0			42,000円	
	3 1			42,000円	

3 2	市立体育館	2 F エントランス・廊下	57, 000円	図 6
3 3			57, 000円	
3 4			57, 000円	
3 5			57, 000円	
3 6		2 F サブアリーナ前	38, 000円	
3 7			38, 000円	
3 8			38, 000円	
3 9		茨島体育館	玄関前	
4 0	72, 000円			
4 1	1 F ロビー		115, 000円	
4 2			115, 000円	
4 3			115, 000円	
4 4			115, 000円	
4 5	河辺体育館	1 F ホール	70, 000円	図 8
4 6			70, 000円	
4 7			70, 000円	
4 8	雄和体育館	1 F ホール	96, 000円	図 9
4 9			96, 000円	
5 0			96, 000円	
5 1	雄和南体育館	1 F ホール	35, 000円	図10
5 2			35, 000円	
5 3	勝平屋内ゲートボール場	休憩室	14, 000円	図11
5 4	勝平市民グラウンド	用具庫前	14, 000円	図12
5 5			14, 000円	
5 6			14, 000円	
5 7	光沼アリーナ	アリーナ内	30, 000円	図13
5 8			30, 000円	
5 9	スポパークかわべ	職員用入口横	40, 000円	図14
6 0			40, 000円	
6 1	北野田公園アリーナ	ホール	73, 000円	図15
6 2			73, 000円	
6 3	雄和花の森野球場	正面入口横	19, 000円	図16
6 4			19, 000円	
6 5			19, 000円	
6 6		テニスコート駐車場	12, 000円	
(3) 貸付期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで			
(4) 入札参加要件	①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 ②秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。 ③本市の指定停止期間中又は入札参加停止期間中でないこと。 ④市税の滞納がないこと。 ⑤法人にあっては秋田市内に本店、支店又は営業等を有し、個人にあっては秋田市内で営業を営んでいること。			

	⑥自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の経験を有し、過去2年間に国（特殊法人等を含む）、県、市又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を複数回にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。		
(5) 入札参加申込み			
受付期間		令和7年9月22日（月）から令和7年10月10日（金）まで （土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで）	
受付場所		秋田市山王一丁目1－1 秋田市役所3階 秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課 庶務・管理担当	
(6) 指名通知 非指名通知		令和7年10月17日（金）までにFAXで通知	
(7) 入札			
日 時		1 日目	令和7年10月28日（火）
		物件番号 1 から 14 午前9時30分から	
		物件番号 15 から 31 午後1時30分から	
		2 日目	令和7年10月29日（水）
		物件番号 32 から 47 午前9時30分から	
		物件番号 48 から 66 午後1時30分から	
場 所		秋田市山王一丁目1－1 秋田市役所6階 6－A会議室	
入札保証金		免除	
(8) 契約日		令和7年11月4日（火）予定	

※入札の日時は、上記のとおりに行いますが、入札物件の内容については参加申込数によって変更する場合があります。変更する場合は指名通知と一緒に連絡します。

2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

(1) 入札の参加申込みについて

本入札に参加を希望する者は、令和7年10月10日（金）までに、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加申込書

イ 法人の場合は、法人登記簿（履歴事項全部証明書）の写し、個人の場合は、住民票の写し

ウ 秋田市に納めた固定資産税、法人市民税又は個人市民税の納税証明書の写し

※各証明書は、いずれも直近の営業年度で、発行後3か月以内のものを提出すること。

※納税証明書に代わって、各納付書の写し、あるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可とする。

エ 誓約書

※3年以上の実績を確認できる契約書等の写しを2件以上添付すること。

オ アおよびエの様式は、秋田市ホームページから入手すること。

(2) 申込書等の提出について

申込書等は持参することとし、郵送、電話、FAX、Eメールによる受付は行わない。

(3) 指名および非指名の通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合、その者には非指名通知によりその旨を通知する。

ウ 指名通知および非指名通知は、令和7年10月17日（金）までにFAXで行う。

3 入札について

- (1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 入札は、物件番号順に1件ごとに行う。
- (3) 入札書に記載する金額は、1台当たりの1年間の貸付料の金額を記載すること。また、落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった貸付料の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) その他入札・契約の条件等については、「秋田市体育施設自動販売機設置業者募集要項」を確認すること。

4 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は、返却しない。
- (3) 申込書等の提出に関するお問い合わせ先
秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課
庶務・管理担当 電話 018-888-5611